

わが国金融機関の低スプレッド 1990年代後半における利ざや設定行動の検証

みずほ総合研究所 小野有人

< 報告要旨 >

わが国金融機関の基礎的な収益力の弱さを表す一つの経営指標として、利ざや（スプレッド）が欧米金融機関よりも低いことがあげられる。低スプレッドの背景には、銀行市場における供給過剰圧力（オーババンキング）や公的金融機関のオーバプレゼンスといった市場構造・政策面での要因と、わが国金融機関のビジネスモデルが、顧客との中長期的な取引関係を重視し、景気循環等に伴う借り手の信用リスク増大に対して利ざやを引き上げない「リレーションシップ型銀行モデル」に基づいていたというミクロ的な要因がある。本稿では、後者の観点から、低スプレッド改善の必要性が強く認識され始めた90年代後半に、わが国金融機関の利ざや設定行動に変化が生じたかどうかを分析し、低スプレッド改善に必要な金融機関経営上の論点について考察した。実証分析にあたっては、Angbazo(1997)によって定式化された「取引銀行型モデル」の下での利ざや関数を、固定効果モデルにより推計した。推計に用いたデータは、1997～2000年度における145銀行（都市銀行7、地方銀行63、第二地銀54、信用金庫21）のパネルデータである。主な分析結果は以下の通り。

第一に、信用リスク（代理変数として不良債権比率を使用）の増大に対して利ざやを高めるという「取引銀行型モデル」と整合的な結果が得られた。ただし、利ざやに及ぼすインパクトは、不良債権比率1%ポイントの上昇に対して2bpときわめて小さく、信用リスク（倒産確率×倒産時損失率）に見合った貸出金利の設定がなされているとは言い難い。

第二に、信用リスクが利ざやに及ぼす影響を業態別にみると、第二地銀や信用金庫といった地域金融機関で有意であった。リレーションシップ型銀行モデルの下でも、経済の成熟化に伴う信用リスクの増大に対するスプレッドの水準調整は必要不可欠であることを踏まえると、この結果は、借り手との結びつきの強い地域金融機関が、地域顧客に対するコミットメント機能を生かしつつ低スプレッドの是正に取り組んでいることを示すものと考えられる。一方、大手金融機関については、相対的に供給過剰圧力が強いことを示唆する結果が得られたが、その背景には、支店機能の見直しが遅れたことがあるとみられる。

第三に、大手金融機関の場合、低スプレッド改善には明示的なコミットメントラインの推進がカギとなると考えられる。近年拡大しているシンジケート・ローンのクレジット・カーブからは、顧客に対する明示的なコミットメントや、債権流動化を視野にいれた価格設定がなされていることが読み取れ、低スプレッド改善に向けて「市場型間接金融」の拡

大が大きな役割を果たしうることが示唆される。

[報告論文]

小野有人「わが国金融機関の低スプレッド 1990 年代後半における利ざや設定行動の検証」、『みずほレポート』2003 年 2 月 17 日

(<http://www.mizuho-ri.co.jp/research/economics/report2002.html>)

小野有人・長谷川克之・澤田真理子「わが国シンジケート・ローン市場の現状と発展に向けた課題 中小企業金融における可能性を探る」、『国民生活金融公庫総合研究所『調査季報』第 66 号 (2003 年 8 月)

[参考文献]

Angbazo, Lazarus, “Commercial bank net interest margins, default risk, and off-balance sheet banking,” *Journal of Banking and Finance*, 21, 55-87, 1997

< 討論者からのコメント、リプライ >

静岡県立大学 小谷野俊夫

省略。

< フロアからの質問とそれに対する回答 >

1 . 九州大学 堀江康熙氏

質問 :

(1) 実証分析にて、金利リスクの代理変数として短期の資産負債比率を使っているが、ペイオフ解禁が近づき流動性預金が増えたことが推計結果に影響しているかもしれない。とくに不良債権が多い銀行については、預金者が短期の預金を増やしていることが影響していると考えられる。

(2) 実証結果から「地域金融機関が地域に対するコミットメント機能を生かしつつ低スプレッドの是正に取り組んでいる」とはいえない。これは別の話ではないか。

回答 :

(1) ご指摘の要因により、金利リスクが利ざやに反映されない結果が得られている可能性がある。有益なコメントに感謝申し上げますとともに、今後の課題とさせていただきたい。

(2) 確かに推計結果から直ちに「地域金融機関のコミットメントがスプレッド拡大につながっている」とはいえず、あくまで可能性にとどまる。このため報告では、いくつかの anecdotal な事例を紹介した訳だが、今後は、この時期に、地域金融機関の利ざや設定行

動に構造変化があったかどうかを検証する必要があると考えている。

2. 関西大学 中川竜一氏

質問：拘束性預金によって金利スプレッドの低さを補っていた可能性はないか。

回答：拘束性預金は主として預金金利が規制されていた時代に用いられたものであり、本報告で対象としている 90 年代後半には影響はなかったと考えられる（公正取引委員会の拘束性預金に関する調査も 90 年代初めに廃止されている）。なお、拘束性預金を考慮した場合、どの程度スプレッドが押し上げられていたかについては試算したことがある（ ）。幅をもってみる必要はあるものの、概ね 0.2～0.8%程度との結果が得られた。

小野有人「わが国金融機関の預貸金利鞘 低スプレッドの背景とその対応策」、『富士総研論集』1997 年 号

3. UFJ つばさ研究所 岩崎敬介氏

質問：地域金融機関の方が正常先を中心にリスクに見合った金利をとれているのは、地域へのコミットメントよりも、資本市場にアクセスできる取引先が少ないからではないか。

回答：そうした要因があることは否定しないが、他方で大手金融機関の場合、資本市場にアクセスしていない正常先であっても、銀行間の競争圧力からスプレッド引き上げが困難との声もある。資本市場との競合であれ銀行間の競争であれ、何らかの（過当）競争圧力はどの金融機関にも存在する以上、一部の地域金融機関がリスクに見合ったスプレッドを得ている背景には、顧客に提供しうる対価（ここでは地域へのコミットメント）があるためと考えた方が素直ではないだろうか。